

茨城キリスト教大学大学院看護学研究科概要・募集人員および事前相談

看護学研究科看護学専攻では、「すべての人のよき生」を支えるべく、看護マネジメント学分野、看護教育学分野、生活支援看護学分野、発達支援看護学分野、精神看護学分野の5分野において、すぐれた研究能力または高度の専門職性を養い、看護に関わる諸能力をもって地域社会と国際社会に貢献する人材を育成します。

5分野にわたる論文コースのみならず、生活支援看護学分野には高度実践看護師(慢性看護CNS、クリティカルケアCNS)コースを設置しています。高度実践看護師受験資格の取得に向け、必要な単位を修得することができます。看護教育学分野では、養護教諭一種免許を保有していることを条件に、養護教諭専修免許状を取得することができます。

入学生も多くは社会人です。広く学びの場を提供するため、昼夜間開講制、3年間の長期履修制度を設けています。また、講義の一部にはオンライン会議システムやe-learning等多様なメディアを高度に利用し、少人数で丁寧な教育を行っています。

入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)

<建学理念>

広く医療に携わる看護職を対象とし、大学院入学の意志と意欲を強くもち、その勤務経験から指導的な経験を有するなど、進んで他者に奉仕しようとする実践的ボランティアズムを有し、本研究科における学修によってその深化が期待できる人。キリスト教精神における公正性の理解に努め、今後の人生において公正であることに努めようとする意志のある人。

<学力の3要素>

本専攻で学修するために、事前に必要となる知識・技能を、入学までの学びにおいて身につけている人。

本専攻で学修するために、事前に必要となる思考力・判断力・表現力を、入学までの学びや活動によって身につけている人。看護に関わる多様な人々と協働し、課題解決のための学修に主体的に取り組む態度を有している人。

本研究科設置の趣旨を活かす措置

現代社会の要請と地域社会の期待に応える開かれた大学院を目指すという設置の趣旨を生かすため、本研究科はその運営上、以下のような措置を講じています。

〔1〕昼夜間開講制

学部からの進学者だけでなく、広く社会人のリカレント、リフレッシュメントを対象とする教育・研究の機関となるため、昼夜間開講制をとっています。昼夜間開講制を導入することにより、看護の臨床経験がある有識者等を含めた多様な学生がお互い研鑽する環境を整えることになります。そこで、社会人に広く門戸を開放するために、履修者の選択の自由度を高め、授業を月曜日から金曜日の夜間、および土曜日の昼夜にも開講します。

〔2〕長期履修制度

職業を有している等の事情により、定められた修業年限で大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、標準修業年限2年を超え、3年間で修学できる長期履修制度を導入しています。詳細は、6ページをご覧ください。

〔3〕納入金について

履修期間(2年間、3年間)により納入金が異なります。詳細は、42ページをご覧ください。

入学定員・収容定員

研 究 科	専 攻	入学定員	収容定員
看護学研究科(修士課程)	看護学専攻	6名	12名

修業年限

2年(修了に必要な年限は2年以上、4年まで在学可能)

ただし、長期履修制度では3年のコースを選択することもできます。

修業年限は、担当教員と事前相談の上、出願時に選択しますが、1年次後期に1回に限り変更が可能です。

課程の修了および学位

看護学研究科に2年以上在学し、看護学専攻の授業科目について所定の単位(30単位以上)以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士の学位論文の審査および課程修了の審査に合格することで、修士(看護学)の学位を授与します。ただし、専門看護師(CNS)を目指すためのコースを選択した学生は40単位以上を修得するものとします。

募集人員

専 攻	募集人員	試 験 区 分
看 護 学 専 攻	6 名	I 期一般入学試験・社会人入学試験 II 期一般入学試験・社会人入学試験

事前相談

研究内容・履修期間等について必ず担当教員による事前相談を行うこととします。出願希望者は入試広報部にお問い合わせいただき、I 期試験に出願する場合は2025年9月30日(火)まで、II 期試験に出願する場合は2026年2月13日(金)までに事前相談を済ませてください。特に以下の場合には注意が必要です。

※心身に持病・障がいのある方は、時間的余裕をもってご相談ください。本学が必要と判断した場合には、出願時に健康診断書を提出いただく場合があります。